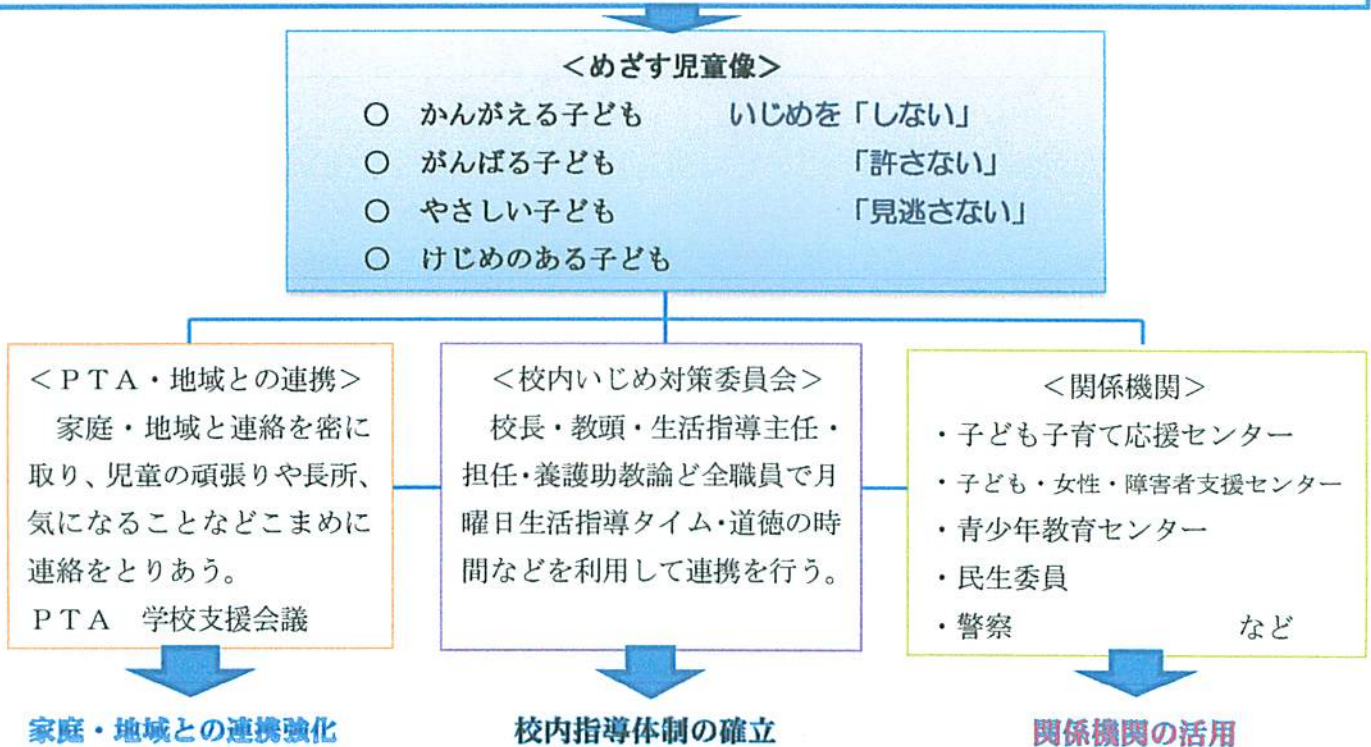


佐世保市立庵浦小学校いじめ防止基本方針

【目的】

児童が安心して生活できる学校・地域を作るために「いじめは人間として絶対に許されない。」「いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得る。」「誰もが被害者にも加害者にもなり得る。」という共通認識のもと、学校、保護者、関係施設、地域が連携して、いじめの防止、早期発見、解決に向けて取り組み、いじめ問題を根絶することを目的とする。



いじめ根絶に向けた具体的な取組

【いじめの防止】 児童理解等校内研修、道徳授業、生活指導の充実

いじめを生まない生き生きとした学校づくりに向け、校内指導体制の確立、家庭・地域社会との連携強化・いじめの問題を自分たちの問題ととらえる児童の心を育てる。

【早期発見】

学級経営の充実を図り、児童の心の変化や危険信号を見逃さないようにアンテナを高く保つ。あわせて、児童理解支援システムの効果的な活用を図るとともに、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などにより、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

① 教職員による観察や情報交換

児童の小さな心の変化に気づいた場合、教職員がいつでも情報を共有する。同時に、児童理解支援システムの有効な活用を図る。

② 定期的なアンケート調査と個人面談の実施

児童の生活実態についてアンケート調査や個人面談・日記や生活ノートの活用などきめ細かな把握に努める。

③ 教育相談の整備

校内に児童や保護者の悩みを積極的に受け止めることのできる体制を整備する。

④ 関係機関の周知（相談窓口）

【いじめの発生に対する措置】

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 的確な情報収集 | ④ 解決に向けた指導援助 |
| ② 基本的な緊急対応 | ⑤ 継続指導・経過観察 |
| ③ 調査による実態把握 | ⑥ 再発防止 |

一人ではなく、

チーム庵浦で対応

くもし、いじめが起こったら・・・>

- (1) いかなる場合も真摯に受け止め、関係する児童や保護者からの情報を収集するなどを通して事実の把握を迅速かつ正確に行い、常に「チーム庵浦」で問題の解決に当たる。
- (2) いじめられている側の児童や保護者の心情を、教職員は同じ立場で受け止める。そして、いじめの問題を自らに課題として捉え、全教職員が緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して事象に対応していることを保護者に伝える。
- (3) 保護者には、随時入手した正確な情報や指導状況を伝え、学校の対応について理解していただくとともに、学校に対して安心感を持ってもらえるようにする。
- (4) すべての記録に関しては週案を活用し、指導や支援の記録を残す。

【重大事案発生時の取組】

- ・いじめにより児童の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされる疑いがあるなどの重大事態が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告し、関係機関と連携して迅速に対応する。
- ・特に犯罪行為として取り扱われるべきものであると認められるときは、躊躇することなく警察等と連携して対応する。

年間活動計画

月	活動内容	月	活動内容
4	基本方針の確認 PTA総会での説明	10	
5	I-checkの実施 いじめ防止対策委員会(1)	11	
6	いのちを見つめる強調月間 道徳授業公開	12	人権集会 個別面談
7	I-checkの考察 個人面談	1	学校評価アンケート
8	校内研修	2	いじめ防止対策委員会(2)
9	アンケートの実施 PTA委員会	3	年間の反省 引継ぎ

児童理解及び情報交換

*毎週月曜日の生活指導タイム(約20分程度)の時間を活用して行う。

いじめに対する相談窓口

1人で抱え込まず、お気軽に学校、担任にご相談ください。

庵浦小学校 0956-28-0051

その他

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
児童相談所全国共通ダイヤル	189	こどもの人権110番	0120-007-110
いじめ相談ホットライン	0120-0-78310	親子ホットライン(県教育センター)	0120-72-5311
子ども子育て応援センター	0956-25-9705	ヤングテレホン(長崎県警)	0120-78-6714
こども・女性・障害者支援センター	0956-24-5080		